

投票区(投票所)別 推薦依頼人数一覧表

投票区	投票所施設名	投票管理者数	投票立会人数	町内会・自治会名	地区連合町内会名	【参考】 投票事務従事者数 (参議院)	【参考】 投票事務従事者数 (市長選)
1	千秀センター	1	2	・金井町内会 ・田谷町内会	豊田連合町内会自治会	6	5
2	長尾台町内会館	1	2	・長尾台町内会 ・田谷町内会	豊田連合町内会自治会	6	5
3	飯島小学校	1	2	・飯島団地自治会 ・飯島ひかりが丘自治会 ・飯島町内会 ・エコヒルズ横浜自治会 ・ワンダースケープ自治会	豊田連合町内会自治会	7	6
4	長沼町内会館	1	2	・長沼町内会 ・コープ野村戸塚長沼自治会 ・かいがら坂ハイツ自治会	豊田連合町内会自治会	6	5
5	小菅ヶ谷小学校	1	1	・百合ヶ丘自治会 ・富士見台自治会 ・飯島町内会 ・本郷台自治会 ・栄リベラヒルズ自治会 ・みどり野ハイツ自治会	豊田連合町内会自治会	7	6
		0	1	・小菅ヶ谷西谷戸町内会	小菅ヶ谷連合町内会自治会		
6	本郷台小学校	1	1	・本郷台自治会	豊田連合町内会自治会	6	5
		0	1	・小菅ヶ谷第一町内会 ・小菅ヶ谷西谷戸町内会 ・小菅ヶ谷町内会	小菅ヶ谷連合町内会自治会		
7	飯島町内会館	1	2	・飯島町内会 ・芙蓉台自治会 ・ニューシティ本郷台パークヒルズ自治会	豊田連合町内会自治会	6	5
8	西本郷小学校	1	2	・大船富士見台自治会 ・小菅ヶ谷睦会町内会 ・春日町町内会 ・小菅ヶ谷五月会 ・小菅ヶ谷町内会	小菅ヶ谷連合町内会自治会	6	5
9	笠間小学校	1	2	・大船パークタウン自治会 ・第2大船パークタウン自治会 ・第3大船パークタウン自治会 ・笠間田立町内会	笠間連合町内会自治会	6	5
10	笠間通り町町内会 笠間会館	1	2	・笠間宮上町内会 ・笠間上町町内会 ・松ヶ丘町内会 ・笠間山王町内会 ・笠間通り町町内会 ・ライブタウン大船自治会	笠間連合町内会自治会	6	5
11	栄区役所新館	1	2	・コープ野村湘南本郷台自治会 ・コープ野村本郷台自治会 ・桂公田町会	本郷中央連合町内会自治会	6	5
		0	0	・市営小菅ヶ谷第二住宅自治会	小菅ヶ谷連合町内会自治会		
12	さかえ福祉活動ホーム	1	2	・朝日平和台自治会 ・桂公田町会	本郷中央連合町内会自治会	6	5
13	公田小学校	1	2	・椎郷台町内会 ・桂公田町会 ・公田ハイツ自治会 ・湘南ハイツ自治会 ・グリーンテラス本郷台自治会	本郷中央連合町内会自治会	6	5
14	柏陽高等学校	1	1	・市営本郷台住宅自治会 ・本郷台駅前市街地住宅自治会 ・市営小菅ヶ谷住宅自治会	小菅ヶ谷連合町内会自治会	6	5
		0	1	・中野町内会	本郷第三連合町内会		

1 栄区内の刑法犯認知件数(暫定値)

	令和7年			令和6年	前年同期比(件)
	3月件数	1～2月末累計	3月末累計	1～3月末累計	
全認知件数	24	46	70	81	-11
凶悪犯	1	0	1	2	-1
粗暴犯	2	6	8	4	4
窃盗犯	16	25	41	57	-16
侵入盗犯	1	2	3	8	-5
空き巣	0	0	0	1	-1
その他	1	2	3	7	-4
乗り物盗	7	12	19	16	3
自転車	5	7	12	14	-2
オートバイ	2	4	6	1	5
自動車	0	1	1	1	0
非侵入窃盗	8	11	19	33	-14
ひったくり	0	0	0	0	0
部品ねらい	2	3	5	4	1
車上ねらい	0	0	0	1	-1
自動販売機ねらい	0	0	0	0	0
その他	6	8	14	28	-14
知能犯	5	4	9	10	-1
詐欺	5	4	9	10	-1
その他	0	0	0	0	0
風俗犯	0	1	1	3	-2
その他の刑法犯	0	10	10	5	5
占有離脱物横領	0	0	0	0	0

(暫定値のため数値が変動する可能性があります)

※ 参考事項

- 凶悪犯 ～ 殺人、強盗、放火など
- 粗暴犯 ～ 暴行、傷害、恐喝、脅迫など
- 窃盗犯
 - ・ 侵入盗 ～ 空き巣、忍び込み、事務所荒し、金庫破り、出店荒しなど
 - ・ 乗物盗 ～ 自動車、オートバイ、自転車
 - ・ 非侵入盗 ～ ひったくり、すり、置き引き、万引きなど
- 知能犯 ～ 詐欺、横領、通貨偽造など
- 風俗犯 ～ 強制わいせつ、賭博、わいせつ物頒布など
- その他の刑法犯 ～ 占有離脱物横領、住居侵入など

県内の刑法犯認知件数 | 令和7年3月末現在(暫定値) 11,194件(前年同期比 +1,710件、+18.0%)

2 栄警察署における刑法犯検挙状況(3月末まで)

	検挙件数	検挙人員	検挙率(%)
刑法犯全体	37	20	54.1%
窃盗犯	28	15	53.6%

3 栄区内における人身交通事故発生状況(3月末まで)

	件数	前年同期比	高齢者関係事故	二輪車関係事故
発生	24	-1	9	8
死者	1	±0		
負傷者	29	+1		

4 特殊詐欺の認知状況

県内における令和7年3月末までの認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	506	21億6000円
オレオレ詐欺	236	14億7000万円
預貯金詐欺	111	6000万円
架空料金請求詐欺	51	4億6000万円
融資保証金詐欺	6	700万円
還付金詐欺	70	1億3000万円
その他の手口	5	1000万円
キャッシュカード詐欺盗	27	1600万円

栄区内における令和7年2月末までの認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	9	3400万円
オレオレ詐欺	3	1800万円
預貯金詐欺	1	10万円
架空料金請求詐欺	2	500万円
融資保証金詐欺	0	0
還付金詐欺	3	1000万
その他の手口	0	0
キャッシュカード詐欺盗	0	0

5 警察からのお知らせ

(1) 悪質業者による点検商法に注意してください。

悪質業者は、突然訪問して「無料点検」を持ち掛け、言葉巧みに不要な工事を結ぼうとしますのできっぱりと断りましょう。突然の訪問を受けたその場では、点検させない、契約をしないようにご注意ください。

また、困ったときには警察にご相談ください。

(2) 5月は自転車マナーアップ強化月間です。

スローガンは、「自転車も のれば車の なかまいいり」です。

期間中、自転車の指導取締りや広報啓発活動を強化します。

警察では、毎年区内の全小学校に対し、自転車教室を実施しています。

各町内会や団体の集まり等で大人向けの自転車教室も実施していますので、ご希望があれば、栄警察署交通総務係までご連絡をください。

(3) 自転車盗・オートバイ盗が多発しています。

自宅の敷地内やマンション等の駐輪場、買い物等でスーパーやコンビニエンスストアの駐輪場に自転車やオートバイを停める場合は、たとえ短時間であっても必ず鍵を掛けるようにして、盗難の被害に遭わないよう十分に注意して下さい。

ワイヤー錠等を使ってダブルロックをすると、さらに効果的です。

(4) 当署管内における金融機関、コンビニエンスストア等による特殊詐欺

阻止件数は、3月中の阻止が11件、1月から3月末までの累計は22件

(5) 国際電話番号による特殊詐欺が急増中

+1や+44など、+(プラス)から始まる番号から電話がかかってきても、絶対にかけ直さないでください。

海外との電話が不要な方は、発信・着信を無償で休止できます。

今すぐお申し込みをお願いします。

《国際電話不取扱センター》

電話番号:0120-210-364(通話料無料)

取扱時間:オペレーター案内 平日9:00~17:00

自動音声案内 平日・土日祝24時間

※ 固定電話・ひかり電話が対象です。

その他一定の条件があるので、申込時にご確認ください。

(6) 神奈川県警察では、警察官の採用活動を推進しています。

興味のある方は、お近くの交番・警察署にお問い合わせください。

※ 町内別の街頭犯罪等認知件数(暫定値、1月から3月末まで)

交 番 名	町 名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバ イ盗	自転車盗	車上ねら い	詐欺	その他	合計
本 郷 台 駅 前	桂 町									1	1
	小 菅 ケ 谷 町										0
	小 菅 ケ 谷 1 丁 目				1		3			4	8
	小 菅 ケ 谷 2 丁 目								1	1	2
	小 菅 ケ 谷 3 丁 目									2	2
	小 菅 ケ 谷 4 丁 目										0
	小 山 台 1 丁 目										0
	小 山 台 2 丁 目										0
上 郷	犬 山 町						1			1	2
	尾 月								1		1
	上 之 町										0
	亀 井 町										0
	桂 台 東					1					1
	桂 台 西 1 丁 目										0
	桂 台 西 2 丁 目										0
	桂 台 南 1 丁 目										0
	桂 台 南 2 丁 目										0
	桂 台 北									1	1
	桂 台 中									1	1
	公 田 町					2	2		3	6	13
笠 間	笠 間 町										0
	笠 間 1 丁 目						1		1		2
	笠 間 2 丁 目						1			4	5
	笠 間 3 丁 目					1	1			1	3
	笠 間 4 丁 目										0
	笠 間 5 丁 目						1			1	2
田 谷	田 谷 町										0
	金 井 町					1				1	2
	長 尾 台 町	1					2				3

別添資料1

交 番 名	町 名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	詐欺	その他	合計
元大橋	元大橋 1丁目										0
	元大橋 2丁目										0
	中 野 町									3	3
	若 竹 町										0
	柏 陽								1		1
	鍛冶ヶ谷 1丁目									1	1
	鍛冶ヶ谷 2丁目								1		1
	鍛冶ヶ谷 町										0
元大橋・庄戸	上 郷 町									2	2
上郷・庄戸	野七里 1丁目									1	1
庄 戸	野七里 2丁目										0
	庄 戸 1丁目										0
	庄 戸 2丁目										0
	庄 戸 3丁目										0
	庄 戸 4丁目									1	1
	庄 戸 5丁目								1		1
	東 上 郷 町									1	1
	長 倉 町									1	1
豊 田	本郷台 1丁目										0
	本郷台 2丁目									1	1
	本郷台 3丁目									1	1
	本郷台 4丁目										0
	本郷台 5丁目										0
	飯 島 町					1				3	4
	長 沼 町									2	2
合 計		1	0	0	1	6	12	0	9	41	70

この地区を担当している、栄警察署の警察官_____です。

___月___日___:___ ころ、巡回連絡でお伺いしました。

☐ ご協力ありがとうございます。

☐ ご不在でしたので、チラシを投函させていただきます。



栄警察署からのお願い



特殊詐欺等の犯罪や、悪質リフォーム業者等とのトラブルが多発しています。
この用紙を真ん中で切り取り、下半分（チラシ）を玄関先や郵便ポスト等に貼って、防犯にお役立て下さい。

Stop! 特殊詐欺

- ・「オレだけと」「お金が必要」それは **サギ!**
- ・「キャッシュカード預かります」「暗証番号教えて」それは **サギ!**
- ・警察官がSNSやビデオ通話で逮捕状 それも **サギ!**

_____キリトリ_____

サギ・悪質業者、私は騙されない!

栄警察署

パトロール強化中!



栄警察署 045-894-0110



栄区内の火災・救急状況について

区連会4月定例会資料
令和7年4月 日
栄 消 防 署

火災情報

令和7年3月31日現在

栄 区 内				
火 災 発 生 状 況				
年 別	令和7年		令和6年	増△減
	3月	累計		
件 数	2	5	6	△1
火 災 種 別	建 物	2	5	△2
	林 野	0	0	0
	車 両	0	0	1
	船 舶	0	0	0
	航 空 機	0	0	0
	そ の 他	0	1	0
損 害	焼損床面積	37	97	△60
	死 者	0	1	0
	負 傷 者	4	3	2

横 浜 市 内				
火 災 発 生 状 況				
年 別	令和7年	令和6年	増△減	
件 数	244	173	71	
火 災 種 別	建 物	146	117	29
	林 野	0	0	0
	車 両	12	18	△6
	船 舶	0	0	0
	航 空 機	0	0	0
	そ の 他	86	38	48
損 害	焼損床面積	1,977	1,865	112
	死 者	12	12	0
	負 傷 者	36	28	8

主 な 出 火 原 因				
	種 別	令和7年	令和6年	増△減
1	配線器具	2		2
2	たばこ	1	1	0
3	ストーブ	1		1
4	その他	1	5	△4
5				0

主 な 出 火 原 因				
	種 別	令和7年	令和6年	増△減
1	放火（疑い含む）	50	17	33
2	たばこ	49	33	16
3	こんろ	23	22	1
4	電気機器	15	14	1
5	配線器具	12	6	6

※本年数値は速報のため変更する場合があります。

栄区連合町内会別火災発生状況 *（ ）内の数字は今月分					
豊田地区	1		本郷第三地区	0	
笠間地区	0		上郷西地区	0	
小菅ヶ谷地区	0		上郷東地区	2	
本郷中央地区	2	(2)	連合未加入	0	
合 計				5	

【3月中の火災】

3月22日 公田町 専用住宅の壁コンセント若干焼損

3月25日 公田町 共同住宅1室37㎡焼損 死者1名、負傷者4名

救急情報

令和7年3月31日現在

栄区内				
救急状況				
年 別	令和7年		令和6年	増△減
	3月	累計		
件 数	696	2,091	2,073	18
急 病	543	1,597	1,571	26
交通 事故	15	50	46	4
一 般 負 傷	106	368	354	14
そ の 他	32	76	102	△ 26

横浜市内				
救急状況				
年 別	令和7年	令和6年	増△減	
件 数	63,697	63,598	99	
急 病	45,067	45,246	△ 179	
交通 事故	2,070	2,111	△ 41	
一 般 負 傷	11,365	11,696	△ 331	
そ の 他	5,195	4,545	650	

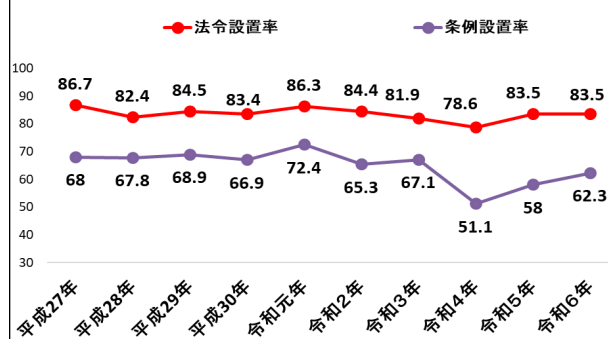
住宅用火災警報器を設置しましょう

◆令和6年の住宅火災による死者24人のうち13人は住宅用火災警報器が未設置（設置不明含む。）の世帯で発生しています。

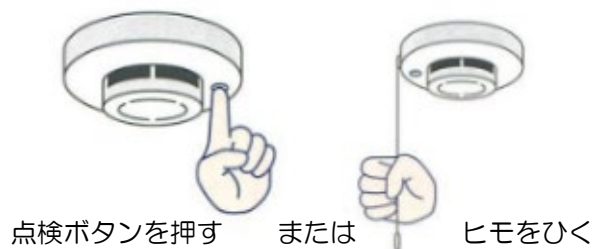
◆現在、本市の法令設置率は83.5%、条例設置率は62.3%です。

設置義務化から10年以上が経過し、当初設置された住宅用火災警報器の機能が低下し、交換時期を迎える機器が増加しています。

図7 住宅用火災警報器の設置率の推移



住宅用火災警報器の点検のポイント



交換が困難な方は、消防職員による取付のお手伝いもしています。
不明な点は栄消防署までご相談ください。

お問合せ先 栄消防署総務・予防課 ☎/FAX 892-0119

✉ sy-sakaeyobo@city.yokohama.lg.jp

初期消火器具設置費用の一部補助について【周知依頼】**1 事業の趣旨**

消防局では、自治会町内会が初期消火器具を設置・更新（器材全て又は一部）する費用の一部を補助する事業を行っており、この度、補助金交付申請の受付を開始します。

初期消火器具とは？

初期消火器具には、初期消火箱（固定式）とスタンドパイプ式初期消火器具（可搬式）の2種類があり、消防車が進入できない道路狭隘地域等においても、市民の皆さまが消火栓にホースを直接接続し、有効な初期消火活動を行うことができる消火器具です。特にスタンドパイプ式初期消火器具は機動性に優れ、容易に取り扱うことができます。



初期消火箱（固定式）

スタンドパイプ式
初期消火器具(可搬式)**2 お願いしたいこと**

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等でご検討いただき、申請する場合はお住いの区の消防署にご相談の上、申請を行ってください。

3 申請要件

下記3つに当てはまる単一の自治会町内会が対象となります。

- (1) 地域に消火栓がある。
- (2) 家屋が密集し、火災が発生した場合に延焼拡大の恐れがある。
- (3) 定期的に訓練を実施できる。

4 申請方法

- (1) 受付期間：令和7年4月1日（火）～9月30日（火）
 - (2) 申請方法：申請書に必要事項を記入の上、栄消防署に御提出をお願い致します。
- ※ 申請書は横浜市ウェブサイトからダウンロードまたは栄消防署でお渡しします。

○「横浜市 初期消火器具」で検索

○2次元コード



5 補助の対象経費

今年度も引き続き、①初期消火器具の新規設置又は器材全ての更新設置の場合、②消防用ホースなどの器材の一部更新や、既に自治会町内会が所有している初期消火箱への新たな資機材（スタンドパイプや台車等）を追加する場合の補助を行います。

また、令和7年度からは、③横浜市密集市街地における地震火災対策計画で定める「重点対策地域」に該当する町丁目に初期消火器具を新規設置する場合、初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の10分の9に相当する額（上限27万円）を補助するメニューを新たに追加します。

	整備内容	補助の対象経費
①	初期消火器具の <u>新規設置又は器材全ての更新設置</u> の場合	初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の <u>2/3に相当する額（上限20万円/1件）</u>
②	初期消火器具の <u>一部更新設置</u> ※ ¹ の場合	初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の <u>2/3に相当する額（上限7万円/1件）</u>
③	「 <u>重点対策地域</u> 」に該当する町丁目に初期消火器具を <u>新規設置</u> する場合	初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の <u>9/10に相当する額（上限27万円/1件）</u>

※栄区は「重点対策地域」に該当する地域はありません。

6 参考

栄区内初期消火器具設置状況（令和7年3月31日現在）

令和3年度新規設置	3基
令和4年度新規設置	0基
令和5年度新規設置	2基
令和6年度新規設置	1基
区内設置済み総数	97基

7 お問い合わせ先

栄消防署総務・予防課 予防担当 TEL 045-892-0119

栄消防署総務・予防課
担当 新倉 池田 滝沢
電話・FAX 045-892-0119
メール sy-sakaeyobo@city.yokohama.lg.jp

市連会 4 月定例会説明資料
令和 7 年 4 月 10 日
市民局窓口サービス課

戸籍氏名の振り仮名記載について【情報提供】

1 趣旨・概要

戸籍法の改正に伴って、行政手続きのデジタル化の推進等のために戸籍の氏名に振り仮名が記載されるようになります。

令和 7 年 5 月 26 日時点（改正法の施行日）において本籍を置く市区町村から皆様（原則として戸籍の筆頭者宛て）に振り仮名が記載された通知が発送されますので、届きましたら内容の確認をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 今後の流れ

(1) 令和 7 年 5 月 26 日から夏頃まで

各ご家庭に、戸籍に記載する予定の振り仮名がハガキで届きます。このハガキは同一戸籍にいる方全員分（1 通に 4 名まで）の振り仮名が記載されており、戸籍内で住所が別の方がいる場合は、同内容のハガキがそれぞれの住所あて郵送されます。

【通知ハガキ 表面のイメージ】

 料金後納 郵便 市 区 町 村 管 理 番 号 100-8977 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号 法務 太郎 様 郵便用カスタマーバーコード印刷領域 【必ず開封してください】 戸籍への振り仮名記載についてのお知らせ この通知に関してご不明な点がありましたら、法務省ホームページ及び当市ホームページをご確認ください。当市までお問い合わせされる際には、右上の管理番号をお知らせください。 （法務省HP） 二次元 バーコード （〇〇市HP） 二次元 バーコード 矢印からゆっくりはがしてご覧ください	文 書 番 号 令和7年 月 日 戸籍に記載される振り仮名の通知書 〇〇県〇〇市長 印 戸籍法の改正により、戸籍に氏名の振り仮名が記載されます。この通知に記載された振り仮名を必ずご確認ください。記載されている振り仮名が誤っている場合には、令和8年5月25日までに、裏面の方法で、必ず正しい振り仮名の届出をしてください。 届出をしなくても、令和8年5月26日以降に、この通知に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。 本籍 〇〇県〇〇市〇〇12345番 【氏の振り仮名】 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>氏</td> <td>法 務</td> </tr> <tr> <td>振り仮名</td> <td>ホウム</td> </tr> <tr> <td>氏の振り仮名の届出が可能の方</td> <td>法務 太郎 様のみ</td> </tr> </table>	氏	法 務	振り仮名	ホウム	氏の振り仮名の届出が可能の方	法務 太郎 様のみ	【名の振り仮名】 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>①</td> <td>名</td> <td>太 郎</td> </tr> <tr> <td></td> <td>振り仮名</td> <td>タロウ</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>名</td> <td>京 子</td> </tr> <tr> <td></td> <td>振り仮名</td> <td>キョウコ</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>名</td> <td>正</td> </tr> <tr> <td></td> <td>振り仮名</td> <td>タダシ</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>名</td> <td>ゆり</td> </tr> <tr> <td></td> <td>振り仮名</td> <td>ユリ</td> </tr> <tr> <td colspan="2">名の振り仮名の届出が可能の方</td> <td>①～④の方が個別に届出可能です。（未成年者については、親権者からの届出も可能です。）</td> </tr> </table> ※令和7年 月 日現在のデータにより作成しています。 右のコードは目の不自由な方のための音声コードです。読み取りには専用のアプリが必要です。（「Uni-Voice アプリ」/「Uni-Voice Blindアプリ」） 音声コード	①	名	太 郎		振り仮名	タロウ	②	名	京 子		振り仮名	キョウコ	③	名	正		振り仮名	タダシ	④	名	ゆり		振り仮名	ユリ	名の振り仮名の届出が可能の方		①～④の方が個別に届出可能です。（未成年者については、親権者からの届出も可能です。）
氏	法 務																																		
振り仮名	ホウム																																		
氏の振り仮名の届出が可能の方	法務 太郎 様のみ																																		
①	名	太 郎																																	
	振り仮名	タロウ																																	
②	名	京 子																																	
	振り仮名	キョウコ																																	
③	名	正																																	
	振り仮名	タダシ																																	
④	名	ゆり																																	
	振り仮名	ユリ																																	
名の振り仮名の届出が可能の方		①～④の方が個別に届出可能です。（未成年者については、親権者からの届出も可能です。）																																	

《裏面もあります。》

(2) ハガキが届いてから令和8年5月25日まで

ア 振り仮名が正しい場合

手続きは必要ありません。この場合、令和8年5月26日以降に自動で戸籍に振り仮名が記載されます。

イ 振り仮名に誤りがある場合

振り仮名の届出が必要です。

※オンライン（マイナンバーカード利用）や郵送で届出可能です。詳細はお届けするハガキをご確認ください。

【届出期間】令和7年5月26日～令和8年5月25日の1年間

(3) 令和8年5月26日以降

すべての戸籍に振り仮名が記載されます。この日以前に、振り仮名の届出をされた方については、届出された時点で戸籍に振り仮名が記載されます。なお、戸籍に振り仮名が記載されると、本籍地の市区町村から住所地市区町村へ通知がなされ、自動的に皆様の住民票の氏名の振り仮名も記載されます。

4 コールセンターについて

戸籍の氏名に振り仮名が記載されることは、全国一斉に開始されます。

令和7年5月26日以降に国のコールセンターが開設されますので、ご不明点がございましたらお問合せください。

また、通知ハガキに関するお問合わせ等について、本市においても専用のコールセンターを開設します。電話番号等の詳細は、通知ハガキに記載するとともに本市ホームページに掲載する等してお知らせする予定です。

横浜市振り仮名の WEB ページ

2次元コード→



市民局窓口サービス課
担当 中澤、指宿
電話 045-671-2176 /FAX 045-664-5295
メール sh-madoguchi@city.yokohama.lg.jp

区連会4月定例会資料
令和7年4月21日
栄土木事務所

各自治会町内会長 様

栄区栄土木事務所副所長

いたち川のみどりの保全・さくら再生事業について【情報提供】

1 事業の趣旨

いたち川の豊かなみどり・桜並木の景観を未来に引き継いでいくため、クラウドファンディング型ふるさと納税も活用し、いたち川のみどりの保全と桜並木の再生を進めます。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】ご承知おきください。

3 現状と課題

栄区のシンボルリバーであるいたち川は、近年、倒木・落枝が相次ぎ、安全確保が喫緊の課題となっています。

また、いたち川沿いは桜の名所として多くの区民に親しまれていますが、桜の病気や老朽化に伴い、管理上やむを得ず多くの桜を伐採してきました。

4 取組の方向性

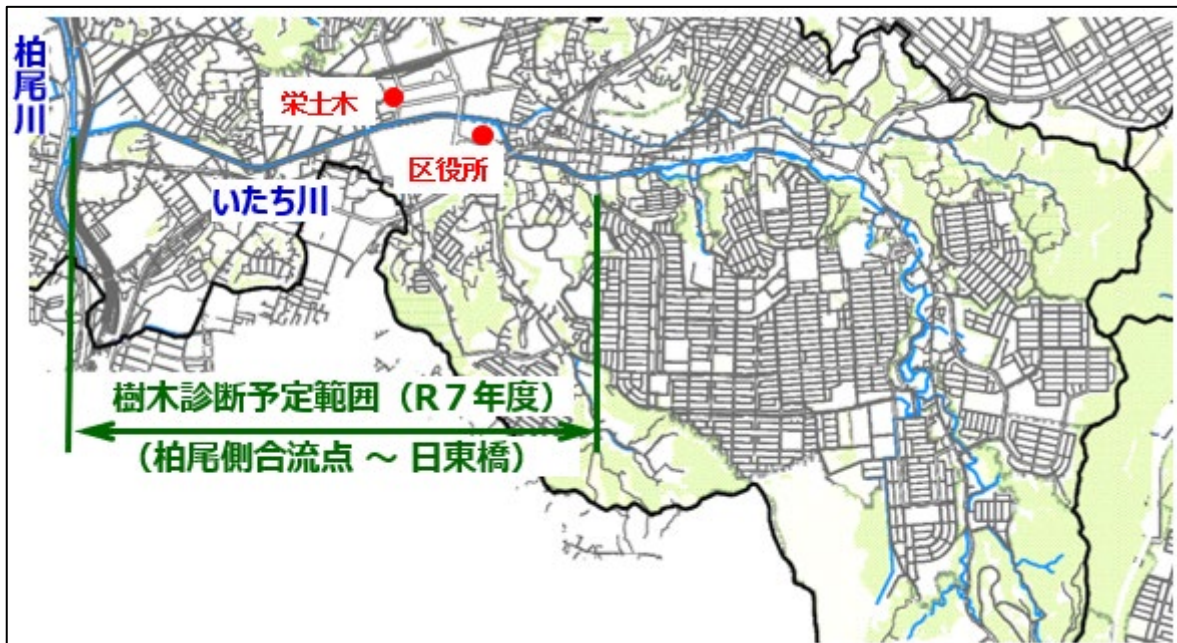
- ・いたち川の樹木について、計画的診断と管理を行います。
- ・栄区制40周年に合わせ、栄区の桜の名所復活に向けた桜並木の再生を行います。
- ・これらの事業については、クラウドファンディング型ふるさと納税を実施し、財源の一部として充当します。（令和7・8年度の2か年実施し、令和7年度の目標額は300万円です）

5 今後のスケジュール

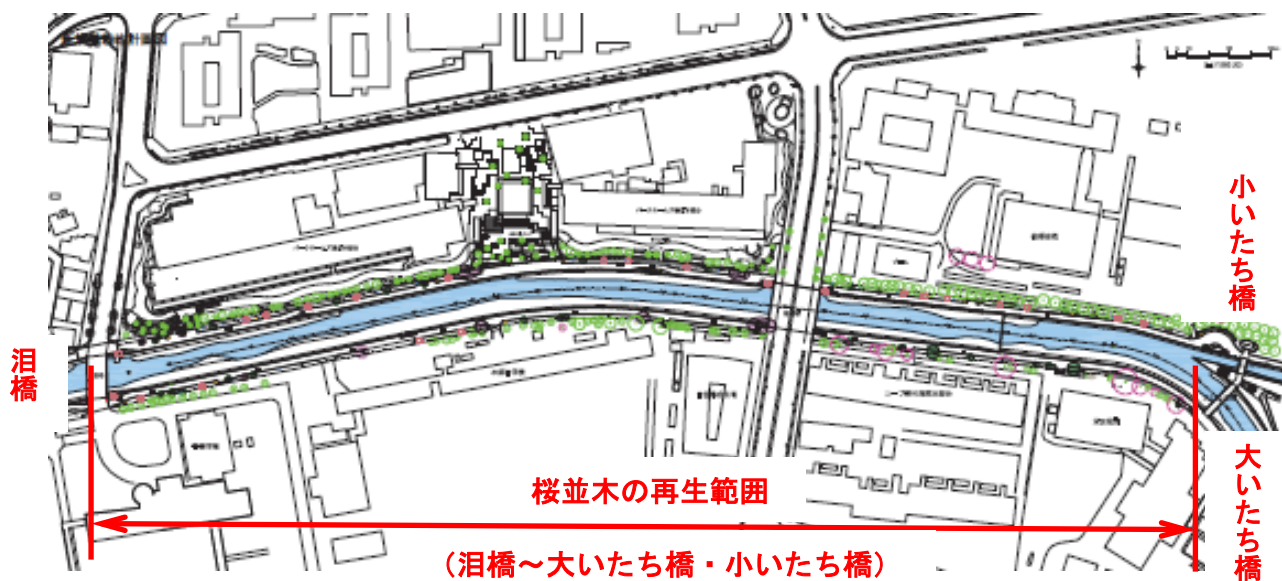
- ・クラウドファンディングの募集※：令和7年 7月～9月
- ・樹木診断等の実施：令和7年10月～令和8年3月
- ・植栽工事の実施：令和7年12月～令和8年3月

※6月の区連会で改めて周知させていただきます。

■いたち川の樹木診断の範囲（R7年度）



■桜並木の再生の範囲



担当：栄区栄土木事務所

みどりの保全について 下水道・公園係 森松、小林

桜並木の再生について 道路係 榎田、山田

Eメール sa-doboku@city.yokohama.lg.jp

電話 045-895-1411

自治会町内会館整備について【事業説明】

1 事業の趣旨

令和 8 年度に自治会町内会館の新築・増築・耐震補強工事・修繕（いずれも補助対象経費 100 万円以上）を行うご意向がある自治会町内会より、令和 8 年度予算編成に向けた事前申出を募集します。なお、予算には上限がありますので、予算の範囲内で対象となる自治会町内会を決定する予定です。

※公園集会所の整備を予定している団体についても同様の申出をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

ご意向がある場合、区役所に必要書類をご提出してください。

（地区連合町内会館も対象となります）

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供の上、ご検討ください。

ご意向がある場合、区役所に必要書類をご提出してください。

3 制度について

(1) 制度概要

別添のパンフレット『自治会町内会館整備のための補助制度等のご案内』をご参照ください。制度の詳細は、横浜市ホームページにも掲載しております。以下の二次元バーコードよりアクセスください。



(2) 整備の種類、補助率、補助限度額

整備の種類	補助率	補助限度額
新築・購入	2 分の 1	125,000 円/㎡ かつ 1,500 万円
特殊基礎 工事費	2 分の 1	300 万円
エレベーター 設置工事費	2 分の 1	300 万円
増築	2 分の 1	630 万円
耐震補強工事	2 分の 1	380 万円
修繕	2 分の 1	250 万円

裏面あり

4 今後のスケジュール

- ・区役所へのお申し出及び書類提出の締切は、令和7年7月7日（月）です。
必要な書類等については、区役所地域振興課へお問い合わせください。
（内容を審査した上、予算編成の際、基礎データとします）
- ・令和8年度の予算が確定し、補助申請を受け付ける自治会町内会が決定されるのは、令和8年3月末頃の予定です。

5 事前申出の提出

【申込方法】各区役所地域振興課へ必要書類を提出

必要書類については、区役所地域振興課へお問い合わせください。

【申込期限】令和7年7月7日（月）

6 その他

- (1)風水害等の自然災害により緊急で修繕が必要になった場合には、事前申出の有無に関わらず、各区役所地域振興課へご相談ください（り災の証明等、別途要件があります）。
- (2)公園集会所の整備の場合は、区役所へお申し出をいただく前に、みどり環境局公園緑地管理課及び土木事務所と調整が必要になります。
- (3)自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金（LED 照明器具や省エネエアコンなどの整備導入における補助制度）とは別事業になります。

市民局地域活動推進課

担当 栗田、石栗

電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734

メール sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

区連会 4 月定例会資料
令和 7 年 4 月 21 日
総 務 課

栄区制 40 周年記念事業実行委員会の取組について（情報提供）

1 趣旨

栄区は、令和 8 年 11 月 3 日に区制 40 周年を迎えます。この節目を区民の皆さま、関係機関の皆さまとともに祝いするため、「栄区制 40 周年記念事業実行委員会」を立ち上げました。

この度、令和 7 年 3 月 21 日開催の第 1 回栄区制 40 周年記念事業実行委員会において、『キャッチフレーズ』が決定しましたのでご報告させていただくとともに、『栄区制 40 周年記念事業ウェブページの公開』について、情報提供させていただきます。

今後、事業の企画・検討を進めてまいりますので、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 添付

記者発表資料「栄区制 40 周年に向けて動き出します！」（令和 7 年 4 月 17 日発表）

担当：栄区総務課

川嶋

E メール sa-somu@city.yokohama.lg.jp

電話 045-894-8311

栄区制40周年に向けて動き出します！ ～キャッチフレーズは「つながる、ひろがる、さかえる」～

栄区は、令和8年11月3日に区制40周年を迎えます。令和7年3月21日には、日頃から区内で活躍している地域・関係団体からなる栄区制40周年記念事業実行委員会を立ち上げました。第1回実行委員会において、40周年の目的を表すキャッチフレーズ「つながる ひろがる さかえる」や事業計画を決定しました。今後、ロゴマークの制定など機運の醸成を図るとともに、記念事業を企画・検討していきます。ぜひ、ご期待ください！

栄区制40周年記念事業の目的

栄区制40周年という節目を、区民、団体、企業、行政が一体となって祝い、次の3つの想いを大切に、記念事業を展開していきます。

- 豊かな自然や栄区を築いてきた先人たちに感謝の意を表します
- 栄区への愛着や誇り、地域のつながりや絆を深めます
- 誰もが住みたい、住み続けたいと実感できる笑顔と活気あふれるまちを次の世代に引き継ぎます

キャッチフレーズ

「つながる ひろがる さかえる」

“栄区の自然や先人たちに感謝をしながら、大好きな栄区への想いや地域のつながりをより深め、そのつながりが未来に向けてひろがっていくことで、栄区らしくこの先もさかえていこう”という想いを込めて、キャッチフレーズを決定しました。

栄区制40周年記念事業ウェブページの公開！

周年事業に関するウェブページを公開しました。
順次更新していきますので、ぜひご覧ください。

栄区制40周年

検索



▶ 6月1日からロゴマークのデザインを募集します！

40周年を祝うシンボルとして、ロゴのデザインを募集し、区民投票により制定します。

デザイン募集：区内在住・在学の小中高校生

区民投票：区内在住・在学・在勤者

詳細は6月1日にウェブページで公開します(予定)。

栄区いち川マスコット
「タッチーくん」



お問合せ先

栄区制40周年記念事業実行委員会事務局長（栄区総務課長） 金子 強 Tel 045-894-8310



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



令和7年度栄区連合町内会役員の選任について

※敬称略

役 職 名	氏 名 (地 区)
会 長	細 田 利 明 (本郷中央連合町内会自治会長)
副 会 長	芦 川 弘 (上郷東連合町会長)
幹 事	田 中 健 次 (小菅ヶ谷連合町内会自治会長)
幹 事	指 田 弘 (笠間連合町内会自治会長)
幹 事	豊 田 孝 有 (本郷第三連合町内会長)
会 計 監 査	横 川 恵 (豊田連合町内会自治会長)
会 計 監 査	三 原 一 郎 (上郷西連合町会長)

令和7年度 各地区連合町内会長の兼務する各種団体の委員等

各 種 団 体 名	役 職 名	就 任 者 (敬称略)
栄区社会福祉協議会	理 事	田 中
	評 議 員	横 川 ・ 豊 田
神奈川県共同募金会 栄区支会	支 会 長	細 田
	副 支 会 長	豊 田 ・ 三 原
	委 員	田 中 ・ 芦 川 横 川 ・ 三 原
栄区社会福祉協議会 さかえふれあい助成金 配分審査会	委 員	細 田 ・ 芦 川
日本赤十字神奈川県支部 横浜市地区本部 栄区地区委員会	副 委 員 長	田 中
	監 事	三 原 ・ 芦 川
	委 員	細 田 ・ 豊 田 横 川 ・ 指 田
栄区社会福祉協議会 ボランティアセンター運営委員会	委 員	横 川
栄区更生保護協会	副 会 長	細 田
	監 事	三 原
栄区明るい選挙 推進協議会	副 会 長	芦 川
	委 員	三 原
栄区地域と学校の協働事業推進協議会	会 長	指 田
栄防犯協会	会 長	横 川
	副会長	指 田
	監事	豊田
	理事	細田・芦川・田中・三原
NPO法人さかえ区民活動支援協会	理 事	田 中
栄交通安全協会	理 事	指 田
読書活動推進連絡会議	委 員	横 川

令和6年度 栄区連合町内会 収 支 決 算 書

資料No.18

区連会 4 月定例会資料

令和 7 年 4 月 21 日

区 連 会 事 務 局

収入合計額 2,000,540 円
支出合計額 1,938,463 円
差引残高 62,077 円

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

(市への返還金 62,077円)

1 収入の部

項 目	予算額	決算額	差額	説 明
1 補助金	2,000,000	2,000,000	0	
(1)団体運営費	1,100,000	1,100,000	0	
(2)加入・活性化 促進事業費	900,000	900,000	0	
2 雑収入	12	540	528	利息
合 計	2,000,012	2,000,540	528	

2 支出の部

項 目	予算額	決算額	差額	説 明
1 会議費	43,200	43,260	△ 60	
(1)会議費	43,200	43,260	△ 60	定例会コーヒー代
2 事務費	116,000	114,312	1,688	
(1)消耗品費	80,000	114,312	△ 34,312	コピー用紙等事務用品
(2)通信費	32,000	0	32,000	
(3)使用料	4,000	0	4,000	
3 人件費	752,000	530,916	221,084	
(1)アルバイト費	752,000	530,916	221,084	1名雇用
4 事業費	1,088,812	1,249,975	△ 161,163	
(1)事業費	1,078,659	1,213,580	△ 134,921	ホームページリニューアル 286,000 加入促進動画の掲出(バス広告) 92,400 加入促進マップの作成 198,000 加入促進デザイン作成 73,260 加入促進紙袋作成 304,920 旧ホームページ運用経費 88,000 区民まつり広告協賛 50,000 ロードレース広告協賛 50,000 ヤングフェスティバル広告協賛 21,000 中学校対校駅伝大会広告協賛 50,000
(2)諸支出金	10,153	36,395	△ 26,242	負担金(栄暴力団排除協議会会費、横 浜市社会協議会会費)、振込手数料
6 予備費	0	0	0	
(1)予備費	0	0	0	
合 計	2,000,012	1,938,463	61,549	

令和 6 年度 栄区連合町内会 事業報告書

項 目	実施内容
1 定例会議	○栄区連合町内会定例会（区連会） 年 10 回開催 （原則 13 時 30 分～15 時 00 分開催）（8 月及び 12 月は休会） 令和 6 年 4 月 22 日（月）、5 月 20 日（月）、6 月 20 日（木）、7 月 22 日（月）、 9 月 20 日（金）10 月 21 日（月）、11 月 20 日（水） 令和 7 年 1 月 20 日（月）、2 月 20 日（木）、3 月 21 日（金）
2 研修会	○新任自治会町内会長副会長等研修会（6 月 8 日（土）） ・自治会町内会の運営方法や各種補助金の申請手続きなど
3 懇親会	○新年度懇親会の開催 ・令和 6 年 6 月 20 日（木） ○新年懇親会の開催 ・令和 7 年 1 月 20 日（月）
4 加入・ 活性化 促進事業	○加入促進チラシ（デザイン）作成 自治会町内会掲示板へ掲示（3 月） ○加入促進動画放映 令和 7 年 3 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 神奈中バス車内デジタルサイネージ ※横浜営業所 50 台、戸塚営業所 50 台 ○加入希望者対応、転入者へのパンフレット配布（通年） ○栄区連合町内会旧ホームページの運用（通年） ○栄区連合町内会ホームページをリニューアル（3 月末） ○区内イベントへの協賛・広告掲出 ・令和 6 年 11 月 3 日（日）栄区民まつり ・令和 7 年 3 月 16 日（日）SAKAE ヤングフェスティバル ・令和 7 年 3 月 16 日（日）栄区中学校対校駅伝大会（中止のため 7 年度に繰越） ・令和 7 年 3 月 30 日（日）栄区民ロードレース大会
5 諸支出金	○横浜市社会福祉協議会会費 ○栄暴力団排除協議会会費

令和6年度 栄区連合町内会
収 支 決 算 書 【その他事業分】

自 令和6年4月 1日
至 令和7年3月31日

収入合計額 43,043 円
支出合計額 30,560 円
差引残高 12,483 円(令和7年度へ繰越)

1 収入の部

項 目	予算額	決算	差額	説 明
1 会費	0	0	0	
2 負担金	0	0	0	
3 繰越金	41,780	41,780	0	
4 雑収入	0	1,263	△ 1,263	研修食糧費返還、預金利息
合 計	41,780	43,043	△ 1,263	

2 支出の部

項 目	予算額	決算	差額	説 明
1 事業費	0	30,560	△ 30,560	
(1)懇談会費	0	0	0	
(2)慶弔費	0	5,500	△ 5,500	表彰祝い花束
(3)その他	0	25,060	△ 25,060	研修会等に伴う食糧費
2 事務費	0	0	0	
(1)事務費	0	0	0	
3 予備費	41,780	0	41,780	
(1)予備費	41,780	0	41,780	
合 計	41,780	30,560	11,220	

※本会計は繰越金がなくなり次第終了します

令和7年度 栄区連合町内会 収 支 予 算 書

収入合計額 2,000,540 円
 支出合計額 2,000,540 円 自 令和7年4月 1日
 差引残高 0 円 至 令和8年3月31日

1 収入の部

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増△減	説 明
1 補助金	2,000,000	2,000,000	0	
(1)団体運営費	1,100,000	1,100,000	0	
(2)加入・活性化促進事業費	900,000	900,000	0	
2 雑収入	540	12	528	利息
合 計	2,000,540	2,000,012	528	

2 支出の部

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増△減	説 明
1 会議費	46,200	43,200	3,000	
(1)会議費	46,200	43,200	3,000	定例会コーヒー代
2 事務費	136,000	116,000	20,000	
(1)消耗品費	100,000	80,000	20,000	コピー用紙等事務用品
(2)通信費	32,000	32,000	0	
(3)使用料	4,000	4,000	0	
3 人件費	600,000	752,000	△ 152,000	
(1)アルバイト費	600,000	752,000	△ 152,000	1名雇用
4 事業費	1,218,340	1,088,812	129,528	
(1)事業費	1,178,340	1,078,659	99,681	加入促進費(マップ作成、紙袋作成、デジタルサイネージ掲出等) 875,340 ホームページの運用 132,000 協賛広告 171,000
(2)諸支出金	40,000	10,153	29,847	負担金(栄暴力団排除協議会会費、横浜市社会福祉協議会会費)、振込手数料
6 予備費	0	0	0	
(1)予備費	0	0	0	
合 計	2,000,540	2,000,012	528	

令和 7 年度 栄区連合町内会 事業計画書

項 目	実施内容
1 定例会議	○栄区連合町内会定例会（区連会） 年 10 回開催 （原則 13 時 30 分～15 時 00 分開催）（8 月及び 12 月は休会） 令和 7 年 4 月 21 日（月）、5 月 20 日（火）、6 月 20 日（金）、7 月 22 日（火）、 9 月 22 日（月）、10 月 20 日（月）、11 月 20 日（木） 令和 8 年 1 月 20 日（火）、2 月 20 日（金）、3 月 23 日（月）
2 研修会	○新任自治会町内会長副会長等研修会 ・ 5 月 17 日（土） 栄区区役所新館 4 階 8・9 号会議室 ・ 主な対象者：令和 7 年度新任自治会町内会長、副会長等
3 懇親会	○新年度懇親会の開催（予定） ・ 令和 7 年 5 月 20 日（火） ○新年懇親会の開催 ・ 令和 8 年 1 月 20 日（火）
4 加入・ 活性化 促進事業	○加入促進啓発 ・ デジタルサイネージを活用した動画放映 ・ 加入促進物品の作成等 ○加入希望者対応、転入者へのパンフレット配布（通年） ○栄区連合町内会ホームページの運用（通年） ○区内イベントへの協賛（令和 7 年 4 月 21 日現在の予定） ・ 令和 7 年 11 月上旬 栄区民まつり ・ 令和 8 年 1 月初旬 栄区民ロードレース大会 ・ 令和 8 年 3 月中旬 栄区中学校対校駅伝大会 ・ 令和 8 年 3 月中旬 SAKAE ヤングフェスティバル
5 諸支出金	○横浜市社会福祉協議会会費 ○栄暴力団排除協議会会費

令和7年度 栄区連合町内会
収 支 予 算 書 【その他事業分】

自 令和7年4月 1日
至 令和8年3月31日

収入合計額 12,483 円
支出合計額 12,483 円
差引残高 0 円

1 収入の部

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増△減	説 明
1 会費	0	0	0	
2 負担金	0	0	0	
3 繰越金	12,483	41,780	△ 29,297	
4 雑収入	0	0	0	
合 計	12,483	41,780	△ 29,297	

2 支出の部

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増△減	説 明
1 事業費	0	0	0	
(1)懇談会費	0	0	0	
(2)慶弔費	0	0	0	
(3)その他	0	0	0	
2 事務費	0	0	0	
(1)事務費	0	0	0	
3 予備費	12,483	41,780	△ 29,297	
(1)予備費	12,483	41,780	△ 29,297	
合 計	12,483	41,780	△ 29,297	

※本会計は繰越金がなくなり次第終了します

区連会 4 月定例会資料
令和 7 年 4 月 21 日
区 連 会 事 務 局

令和 6 年度栄区連合町内会後援・協賛行事について（報告）

令和 6 年度に栄区連合町内会が後援・協賛した行事について報告します。

【後援】

※全て栄区役所も後援をしている行事です。

行事名	団体名	開催日	場所
栄フィルハーモニー交響楽団 サマーコンサート	栄フィルハーモニー 交響楽団	令和 6 年 7 月 28 日（日）	栄公会堂
栄区民芸術祭 2024	栄区文化協会	令和 6 年 11 月 25 日（月）	栄公会堂 栄区民文化セン ターリス
第 11 回さかえ吟詠大会	栄区吟詠協会	令和 6 年 11 月 30 日（土）	栄公会堂
栄区子ども会書道展	栄区子ども会連絡協 議会	令和 7 年 2 月 16 日（日）	栄区 社会福祉協議会 内
さかえ春の文化祭	栄区文化協会	令和 7 年 3 月 24 日（月）	栄公会堂 栄区民文化セン ターリス

【協賛】

行事名	団体名	開催日	内容
第 25 回栄区民まつり	栄区民まつり実行委員 会	令和 6 年 11 月 3 日（日）	協賛金 50,000 円
第 35 回栄区民ロードレース 大会	栄区民ロードレース大 会	令和 7 年 3 月 30 日（日）	協賛金 50,000 円
SAKAE ヤングフェスティバル	SAKAE ヤングフェス ティバル実行委員会	令和 7 年 3 月 16 日（日）	協賛金 21,000 円
栄区中学校対抗駅伝大会	栄区中学校対抗駅伝大 会実行委員会	令和 7 年 3 月 16 日（日） ※中止	協賛金 50,000 円

担当 栄区連合町内会事務局（栄区地域振興課内）
出丸、三國
電話 894-8391 FAX894-3099
Eメール sa-chikatsu@city.yokohama.lg.jp